

中期目標の達成状況に関する評価結果

(中期目標期間終了時評価)

三重大学

令和5年3月

大学改革支援・学位授与機構

目 次

法人の特徴	1
-------	---

(法人の達成状況報告書から転載)

評価結果

《概要》	4
《本文》	5
《判定結果一覧表》	19

—《本文》における特記事項の冒頭「○」「●」について—

- ：第3期中期目標期間4年目終了時評価において抽出されている特記事項※
- ：第3期中期目標期間終了時評価において、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化として、追加で抽出されている特記事項

※ 新型コロナウイルス感染症下における対応については、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化の有無にかかわらず、令和2、3年度における取組や実績等を更新している。

法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。

本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人材」を育成することを教育研究の目標とする。

第1期・第2期中期目標期間中の産学官連携事業における顕著な成果を基盤として、本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため、「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を具体的目標に掲げ、地域社会、県民の多くの信頼を集めてきた。第3期中期目標期間は、人文社会系（人文・教育）、自然科学系（医学・工学・生物）それぞれを核とした、本学が取り組むすべての分野においてイノベーションを推進し、地域の活性化・創生を目指す。

上記の目標を達成するためには、教育、研究活動等により得られた成果を広く地域、世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点が形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。

1. 5学部6研究科と附属病院、附属学校を擁する総合大学であり、日本でも数少ない海に面した全学部が一つのキャンパスに設置された大学として、練習船を有し、山と海、そして空の青さの三翠の、自然豊かな地域に立地し、自然に恵まれたキャンパスを有する。
2. 「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」と、それらを総合した「生きる力」の「4つの力」の獲得を基本的教育目標に据えるとともに、教育目標を達成するための教育方法として、アクティブ・ラーニング・プログラムや PBL セミナーを推進するなど、学生の問題解決的な能力の形成、自主的な学習態度の育成に努めている。
3. 地方創生のエンジンとなって三重県の新時代を切り開くことのできる人材を「三重創生ファンタジスタ」として育成するとともに、インターンシップの卒業要件化を全学部で決定するなど、三重県全体をフィールドとした教育の実施と地域社会に必要とされるリーダー人材の育成に取り組んでいる。
4. 学部・研究科の機能強化のため、第3期中期目標期間中に、教育学研究科では学校現場を牽引するリーダーを養成する教職大学院を設置、生物資源学部では生物圏生命化学科と海洋生物資源学科を設置、地域イノベーション学研究科では社会イノベーションユニットを設置、工学部では総合工学コースを設置している。
5. 総合大学の強みと中規模大学の機動力を活かした多分野融合型研究を活性化するため、分野横断的な最先端研究や特定分野の独創的研究等を推進する研究グループを「卓越型リサーチセンター」として認定して研究スペースや研究資金の支援を実施し、2017年度には7億円を超える外部研究資金を獲得するなど、顕著な成果を挙げている。
6. 自治体や企業との連携に大きな成果を挙げており、自治体とのプロジェクト実施件数を大幅に増加するとともに、中小企業との共同研究件数では全国のトップクラスに属するなど、地域社会とともに歩む姿勢を貫いている。
7. 「基本的な目標」にある「地域に根ざす」をモットーに、地方活性化の中核的拠点形成として、「地域イノベーション推進機構」の設置をはじめ、地元企業や自治体と大学をつなぐハブ機能として「地域拠点サテライト」を県内4地域に設置するなど、大学発の地域イノベーションの創出に向けて、学内から学外へのベクトルを強化し、三重県

全域をフィールドとした教育研究の展開（「点」から「面」へ）に取り組んでいる。

8. 環境先進大学として様々な環境活動に取り組んでおり、学生と教職員が連携したサステイナブルキャンパス活動やスマートキャンパス実証事業、外部資金を活用した省エネ改修により、2019年度には2015年度比8.5%のエネルギー使用量削減に成功し、これらの取組は学外から高い評価を得ている。

[個性の伸長に向けた取組（★）]

- 「三重創生ファンタジスタ」の資格を認定する副専攻制度を展開しており、2017年度から2019年度にかけ18の授業を開講し、2019年度には3,345名の学生が受講している。2018年度からはCOC+参加校でも順次開始しており、現在県内12高等教育機関で実施されるなど、地域に貢献する大学として、「三重創生ファンタジスタ」の養成をとおして三重県の文化や産業を結んで地域創生を担う人材の育成に尽力した。
(関連する中期計画 1-1-2-3)
- 日本での就職を希望する外国人留学生のためのインターンシップ支援事業を実施した。インターンシップに参加する留学生に対し、ビジネス日本語講座を開講し、受講を必須要件とした。インターンシップ受入先の企業等にはアンケートを実施し、インターンシップ受入側のニーズ等を把握することで、本学とインターンシップ受入先の企業等が協働して留学生を育成する体制を整えた。2018年度の留学生を対象としたインターンシップの参加留学生数及び受入企業数が、前年度3名、2企業から29名、12企業に増加するなど、地域圏大学として、企業と協働し地域の国際化に寄与した。
(関連する中期計画 1-3-1-1、4-1-3-1)
- 特色ある研究分野を発展させるために新たなリサーチセンター制度として「卓越型リサーチセンター」を開始し、本学として特に重点的に取り組む研究に対し、研究費の配分や研究室等の貸与など重点的に支援しており、認定された6センターでは、工学系・医学系・生物系で多様な分野において最先端の研究を行っており、本学の個性を伸長させている。(関連する中期計画 2-1-1-1)
- 三重県内4地域にサテライト（地域拠点）を設置し、研究成果を社会に公表するセミナー・講演会の実施や共同研究、受託研究による商品・システム開発、自治体の政策立案につながる活動を行っている。(関連する中期計画 2-1-2-2)
- 教員、URA、事務職員等の産学連携スタッフが中小企業との共同研究増加のための打合せ、技術相談、関係者間での調整、本学教員が研究代表者として新たに開始する中小企業との共同研究を対象に助成支援を行う「中小企業との共同研究スタートアップ促進支援事業」等の取組により、中小企業との共同研究数は2013年度の100件から2018年度の209件まで増加し、2021年度までの達成目標としていた200件を達成した。(関連する中期計画 2-1-2-2)

[戦略性が高く意欲的な目標・計画（◆）]

- 学部学生の地元企業への就職率、三重県における小学校教員採用占有率及び教員就職率を増加させる。(関連する中期計画 1-3-1-2、1-3-1-3)
- 産学官連携活動等を推進するために、研究成果を社会に公表（セミナー、講演会等）するとともに、三重県内4地域にサテライト（地域拠点）を設置し、共同研究、受託研究による商品・システム開発や自治体の政策立案を行う。特に中小企業との共同研究については、平成25年度の100件を、平成33年度までに国内最高レベルの200件

へと倍増させる。(関連する中期計画 2-1-2-2)

- 世界で活躍できるグローバル人材を育成するために、在学中に海外留学や国際会議などで海外へ派遣するための海外渡航支援制度や、ダブルディグリープログラムをはじめとしたアジアを中心とする海外からの留学生受入れプログラムを見直し、海外渡航学生数については入学定員の 20%とし、受入留学生数については第 2 期中期目標期間の平均に比べ 10%増加させる。(関連する中期計画 4-1-1-1)

評価結果

《概要》

第3期中期目標期間の教育研究の状況について、法人の特徴等を踏まえ評価を行った結果、三重大学の中期目標（大項目、中項目及び小項目）の達成状況の概要は、以下のとおりである。

＜判定結果の概要＞

中期目標（大項目）	判定	中期目標（小項目）判定の分布				
		【5】 特筆すべき実績を上げている	【4】 優れた実績を上げている	【3】 達成している	【2】 十分に達成しているとはいえない	【1】 達成していない
I 教育に関する目標	【3】 達成している					
1 教育内容及び教育の成果等に関する目標	【3】 達成している			3		
2 教育の実施体制等に関する目標	【3】 達成している			1		
3 学生への支援に関する目標	【3】 達成している			1		
4 入学者選抜に関する目標	【3】 達成している			1		
II 研究に関する目標	【3】 達成している					
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	【4】 上回る成果が得られている		1	1		
2 研究実施体制等に関する目標	【3】 達成している			2		
III 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	【3】 達成している					
	なし			1		
IV その他の目標	【3】 達成している					
1 グローバル化に関する目標	【3】 達成している			3		
2 学術情報基盤に関する目標	【3】 達成している			1		

※ 大項目「I 教育に関する目標」及び「II 研究に関する目標」においては、4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を反映している。

《本文》

I 教育に関する目標（大項目1）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目1-1）

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 1-1-1	判定		判断理由	
<p>（教育の成果）</p> <p>本学では、これまでも、さまざまな意見を本学の教育に反映させるため、学内だけでなく卒業・修了生、卒業・修了生を受け入れた事業所等に対し教育満足度調査を実施し、本学が提供する教育に対する満足度を調査している。また、J A B E E（日本技術者教育認定機構）やモデル・カリキュラム等国内外の各種指標との比較を通して、各分野での教育の質の保証について検証してきている。こうした検証作業に加え</p>	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 	
		《特記事項》		
		該当なし		

<p>て、第3期においては、初年次の教養教育から専門教育に連続する体系的なプログラムとしての学士課程教育を展開するとともに、本学の教育目標である「4つの力」の修学達成度を多面的（質的・量的）に評価する方法を開発し、その質とレベルを継続的に検証する。</p>			
小項目 1-1-2	判定		判断理由
<p>（学士課程・大学院課程カリキュラム） 本学はこれまで、幅広い教養と専門領域の学究を通して、「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」で構成する「4つの力」を養成するために学士課程教育の拡充に努めてきた。教養教育の重要性の認識に基づき、教養教育機構を立ち上げ、「スタートアップ・セミナー」に加え、「教養ワークショップ」を全学必修科目として位置づけている。さらに、国際インターンシップや地域をフィールドとする授業、国際性を活かしたカリキュラムや実践型カリキュラムの実施等、各学部や研究科の特性を踏まえた学士課程及び大学院課程のカ</p>	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
<p>《特記事項》</p>			
<p>（特色ある点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 三重創生ファンタジスタの養成 三重県の特徴を踏まえて、特に人材育成が必要な3分野（食と観光分野、次世代産業分野、医療・健康・福祉分野）の中から、学生が興味・関心のある分野を自ら選択し、3つの授業科目群（地域志向科目群、地域実践交流科目群、地域イノベーション学科目群）から資格認定に係わる科目の単位（12単位以上）を修得する「三重創生ファンタジスタ資格認定副専攻コース」を設立し、令和元年度には三重創生ファンタジスタを363名輩出している。さらに、三重創生ファンタジスタの養成を県内12の高等教育機関で実施し合計211名の三重創生ファンタジスタを輩出している。また、県内の企業等において、新卒採用の募集要項の中に三重創生ファンタジスタ資格を明記する企業も出てきており、三重県の文化や産業を結んで地域創生を担う人材を育成するプログラムとなっている。（中期計画1-1-2-3） ● PBL型データサイエンス教育の実施 令和2年4月から「数理・データサイエンス館」（CeMDS）を開館し、CeMDSで地域イノベーション学研究所・株式会社 			

<p>リキュラムを展開している。第3期においては、さらに組織的な教育・研究指導体制を確立し、三重県の文化や産業を結んで地域創生を担う人材を育成するプログラム、さらには、学際的・総合的視野をもち国際的にも活躍できる高度な専門職業人を育成するプログラムなど、本学の強みや特色を活かした学士課程及び大学院課程カリキュラムに改善し全学的に展開する。</p>	<p>EBILAB・三重県総合博物館が連携し、データサイエンティスト育成プログラム2020として、学生が自分たちで課題を決めデータ分析を行い、解決策を提案するPBL型データサイエンス教育を実施している。(中期計画1-1-2-2)</p>	
<p>小項目 1-1-3</p>	<p>判定 判断理由</p>	
<p>(教育指導方法) 本学では、これまでも、少人数のグループによる問題探究を中心とする「PBLセミナー」やプレゼンテーション型の授業などアクティブ・ラーニング型の授業科目の充実に力を注いできている。</p>	<p>【3】</p>	<p>中期目標を達成している</p> <p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>
<p>また、PBL(問題発見解決型学習)型の授業の実施に当たっては、学生向けの学習ガイド、教員に対しては、開講のガイドラインや実践例を含む手引きを作成し、授業としての質の保証や改善にも取り組んでいる。さらには、「キャリア・ピアサポーター資格教育プログラム」や「障がい学生支援教育プログラ</p>	<p>《特記事項》</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 学生モニター制度による質保証の促進 令和元年度に学生モニター制度として三重大学学生教育会議を開催し、学生35名と教職員10名が三重大学の教育について議論を行っている。さらに、三重大学学生教育会議の学生代表と本学執行部とで地域人材育成推進会議を開催し、教育に対する助言及び提言を行っている。(中期計画1-1-3-4)</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症下の教育 新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、PCや学修に関するオンライン相談窓口の設置、遠隔、対面双方の教員・学生が教室で一体となって授業を受けられる「臨場感のあるハイブリッド環境」の構築など、円滑にリモート教育を行うための取組を短期間に行い、令和2年4月から全ての授業について原則オンライン形式で実施している。また、教育学部、医学部では学</p>	

<p>ム」を立ち上げ、学生が学生の生活や修学を支援する制度を構築してきている。第3期では、こうした取組を継続するとともに、教育目標である「4つの力」や自律的・能動的な学修の姿勢と行動の形成に向けて、修学の工程表として機能するシラバスを策定する。また、問題発見・課題探究を授業の中核に位置づけるアクティブ・ラーニング型の授業形態や指導方法を改善し、全学展開を促進する。さらには、教育の質を向上させる授業方法を改善するために、学部や大学院横断的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）を実施し、教育内容や教育方法を検証する。</p>	<p>生同士、または学生と教員の交流ができる機会の提供、工学部では実験室の実験風景や教員が手本として行う実験のライブ配信、生物資源学部ではオンライン授業の授業参観を実施し、教員間の情報共有を進め、医学部・医学系研究科ではグループディスカッションのクラウドレコーディングを行いチュートリアル教育の総合的評価に活用するなど意欲的なリモート教育を展開している。なお、前期授業アンケートを実施した結果、遠隔授業がスムーズに実施できたことが確認されているほか、出席率の上昇、オンラインツールの活用方法の上達や、学生の学習時間の増加等もみられている。</p>
---	---

(2) 教育の実施体制等に関する目標 (中項目 1-2)

<p>【評価結果】 中期目標を達成している</p> <p>(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。</p>
--

小項目 1-2-1	判定		判断理由
<p>(教育実施体制)</p> <p>本学では、平成26年4月、全学的な教養教育の責任体制を明確にした「教養教育機構」を立ち上げ、全学の学生が共通に履修する「共通カリキュラム」と各学部の理念に基づく「目的別カリキュラム」を展開している。また、本学独自の取組として「三重大学教育GP (優れた取組)」制度を継続して実施するとともに、公募のヒアリングや成果発表会を全学FDとして実施してきている。第3期では、こうした取組をさらに充実するために、全学の教育カリキュラムの開発や実施に責任を有する教育会議、高等教育創造開発センターの機能を強化し、全学的で組織的な教学マネジメントシステムを確立・推進する。</p>	<p>【3】</p>	<p>中期目標を達成している</p>	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>
		<p>《特記事項》</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 地域人材教育開発機構による教学 IR 各部署の教学マネジメントの自立的構築に向けて、平成28年度に地域人材教育開発機構に教学 IR・教育評価開発部門を設置し、授業評価アンケート等の分析結果を報告する教学 IR 組織として、学期ごとに調査する授業評価アンケート、年1回実施する修学達成度調査及び教育満足度調査を通じて、多面的に教育情報を収集・分析している。各調査の主な結果及び注意点については、学部毎に分析・考察して全学へ報告するとともに、教育会議を通して各学部にフィードバックしている。(中期計画 1-2-1-1)</p> <p>○ 地域人材教育開発機構による教育改善 先導的な教育実践とその評価方法を開発するため、地域人材教育開発機構を設置し、e-learning 環境の整備や三重大学の教育目標である「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」と、それらを総合した「生きる力」の「4つの力」の評価方法の開発を行っている。また、アクティブ・ラーニングや教育実践に係るファカルティ・ディベロップメント (FD) を企画・主催するなど、教学改革や改善を先導し、新しい教育の内容や方法を提起するファシリテイト機能やデザイン機能を発揮している。(中期計画 1-2-1-2)</p>	

(3) 学生への支援に関する目標 (中項目 1-3)

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 1-3-1	判定		判断理由		
(学生支援) 学生の就学支援、就職支援、留学生支援、障がい学生支援及び学生の生活・健康面での支援に関する取組を強化する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。		
				《特記事項》	
				該当なし	

(4) 入学者選抜に関する目標 (中項目 1-4)

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 1-4-1	判定		判断理由		
(入学者選抜) 大学全体の目標や再定義されたミッションに基づき、本学が求める人材像としてのアドミッション・ポリシーを再検討するとともに、求める人材を選抜するための入学者選抜方法を改善する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。		
				《特記事項》	
				該当なし	

II 研究に関する目標（大項目2）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（中項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（研究）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標（中項目2-1）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 2-1-1	判定		判断理由	
(研究水準及び研究の成果) 研究者の自由な発想に基づく基礎研究を進展させ、それぞれの学術分野や学際領域における特色ある研究を推進し、本学を代表する領域においては、世界水準の研究を推進する。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「卓越型リサーチセンターの設置」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。 	
		<< 特記事項 >>		
		(優れた点) ○ 卓越型リサーチセンターの設置 平成29年度より、三重大学リサーチセンターのうち特に重点的に取り組むものを卓越型リサーチセンターとして認定し、研究費の配分（年間総額1,200万円）や研究室等の貸与（延べ513平方メートル）等で重点的に支援している。その結果、例えば卓越型リサーチセンターである三重大学特異構造の結		

	<p>晶科学リサーチセンターの研究が Aluminium gallium nitride;Deep ultraviolet 分野で世界 6 位・日本 1 位となっている。なお、特異構造の結晶科学リサーチセンターの研究を基盤としたプロジェクトが文部科学省の地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに採択され、令和元年度の間評価において総合評価 A を獲得している。また、令和元年度に各分野における有識者からなる委員による外部評価を受審し、全ての卓越型リサーチセンターで高い評価（S 評価 4、A 評価 2）を得て継続認定が決定している。（中期計画 2-1-1-1）</p> <p>（特色ある点）</p> <p>○ 若手研究者の支援体制の構築</p> <p>科学研究費のうち「若手研究（A）」又は「若手研究（B）」に対して獲得意欲のある研究者を支援することを目指して「若手研究者支援事業」及び国際学会等参加費用等の海外渡航に係る旅費の一部を支援する「若手研究者の海外研修等支援事業」の 2 つの若手研究者支援事業を実施している。若手研究者支援実績件数は第 2 期中期目標期間の平均値 50.83 件に対し、第 3 期中期目標期間の平均値は 60 件となり、17% 以上増加している。また、令和元年度に若手リサーチセンター制度を創設し、分野横断的な新たな若手研究者の研究支援体制を構築している。（中期計画 2-1-1-2）</p>	
<p>小項目 2-1-2</p>	<p>判定</p>	<p>判断理由</p>
<p>（研究成果の教育への反映及び社会への還元）</p> <p>研究成果を教育に反映させ、社会に還元するために、地域自治体や産業界との産学官連携活動を推進する。</p>	<p>【3】</p>	<p>中期目標を達成している</p> <p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>
	<p>《特記事項》</p> <p>（優れた点）</p> <p>● 深紫外 LED 基板作製技術の推進</p> <p>世界最高品質の深紫外 LED 基板作製技術による地域創生を自治体や地元企業等と連携しつつ実施した結果、これまで 1 チップ出力 50mW クラスの市場価格が 3,000 円～10,000 円と極めて高価である深紫外 LED において、本格的な社会実装に向けた高効率化と低価格化を目指し、世界最高の発光効率を実現している。（中期計画 2-1-2-2）</p>	

	<p>(特色ある点)</p> <p>○ 地域拠点サテライトの設置</p> <p>地域における産学官連携活動を推進するため、三重県内4地域（北勢、伊賀、伊勢志摩及び東紀州）にサテライトを設置し、研究成果を社会に公表するためのセミナーの実施、共同研究・受託研究による商品・システム開発、自治体の政策立案につながる活動等を行っている。例えば、平成28年度に設置した伊賀サテライトでは、忍者に関する教育研究を推進し、その成果を広く国内外に発信するため、新たに国際忍者研究センターを設置し、市民講座「忍者・忍術学講座」の開催や民間業者との忍者の携帯食「兵糧丸」について共同研究で「かたやき小焼き」を開発し、三重大学産学連携認定商品として販売を開始している。(中期計画2-1-2-2)</p> <p>○ 中小企業との共同研究の増加</p> <p>三重大学教員が研究代表者として開始する中小企業との共同研究を対象に助成支援を行う「中小企業との共同研究スタートアップ促進事業」を通じて、平成29年度に38件、平成30年度に48件（新規24件、継続24件）、令和元年度に43件（新規31件、継続12件）の支援を行っている。その結果、中小企業との共同研究数は平成25年度の100件から平成30年度の209件まで増加し、令和3年度までの達成目標としていた200件を前倒しで達成している。(中期計画2-1-2-2)</p>
--	---

(2) 研究実施体制等に関する目標 (中項目 2-2)

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 2-2-1	判定		判断理由
(戦略的研究推進体制) 本学を特徴づける研究を基礎及び応用開発の両面から戦略的に推進する体制を改善・整備する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	<<特記事項>>		
	(特色ある点) ○ URA 制度の整備 平成 29 年度に「三重大学地域イノベーション推進機構リサーチ・アドミニストレーションに関する要項」を制定し、リサーチ・アドミニストレーター (URA) 教員を 3 名採用している。また、令和元年度には、URA を教員から職員に範囲を拡大して「シニア URA」と「URA」の二階建て構造にし、研究支援体制を強化している。その結果、中小企業との共同研究数は平成 25 年度の 100 件から令和元年度には 208 件まで増加している。加えて、知的財産等実施許諾等収入も、平成 30 年度、令和元年度と 2 年連続で 1 億円を超えている。 (中期計画 2-2-1-1)		
小項目 2-2-2	判定		判断理由
(研究の水準及び質の維持・向上のための体制) 本学を特徴づける研究の水準及び質を維持・向上させるため、研究環境の整備・有効活用や研究の推進を含むマネジメント体制を改善・整備する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	<<特記事項>>		
	該当なし		

Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標(大項目3)

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

小項目 3-1-1	判定		判断理由
<p>(知の拠点) 地域の自治体、企業、市民等との連携による地域社会への貢献を行う地(知)の拠点としての基盤を強化し、地域に不可欠かつ地域とともに成長する地方大学の理想的な在り方を具現化し、モデルとなり得る教育・研究の取組を推進する。</p>	<p>【3】</p>	<p>中期目標を達成している</p>	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>
<p>《特記事項》</p>			
<p>(特色ある点)</p> <p>○ Tokai-EDGE プログラムの実施 東海地区産学官連携大学コンソーシアムの起業家教育プログラムのTokai-EDGE (Tongali) プログラムでは、9講義(学部生対象5講義・各回80名程度、大学院生対象4講義・各回15名程度)を実施している。また、三重大学と県内高等教育機関の学生及び企業を対象に「三重大学・東ワシントン大学アントレプレナーシップセミナー」を5日間開催して、ビジネスアイデアの頭出しからプレゼンテーションまでを行うなかで、経営者候補人材の育成を行っている。(中期計画3-1-1-1)</p> <p>○ Mip 特許塾の実施 地域イノベーション推進機構知的財産統括室では、営業秘密やノウハウ管理や起業やAI・IoT等をテーマに「Mip(Mie intellectual property)特許塾」を実施している。平成28年度から令和元年度に学内関係者だけでなく、地域の企業等から延べ97名が参加している。また、受講者アンケートは、「役に立つ」「おそらく役に立つ」と回答した者が90%以上となり、受講者(教員・学生)からは、「知的財産に関する知識が深まり、特許出願を意識した研究テーマ設定や研究の進め方をするようになった」「単に発明や特許出願をするのではなく、社会や企業において具体的にどの様に活用さ</p>			

	<p>れるのかを意識するようになった」などの意見も出ており、教員が研究成果を特許出願に繋げている例もある。(中期計画 3-1-1-1)</p> <p>○ みえ防災塾の実施</p> <p>地域での避難所運営や訓練などの防災・減災活動を担う人材を育成するため、みえ防災塾を毎年、通年で開講している。また、演習や実習における少人数教育や対話を重視した教育を通して、現場で活躍するための応用力や実践力を育成する「さきもり応用コース」を実施し、平成 28 年度に文部科学省の職業実践力育成プログラム (BP) に採択されている。(中期計画 3-1-1-3)</p>
--	---

IV その他の目標（大項目4）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「その他の目標」に係る中期目標（中項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）グローバル化に関する目標（中項目4-1）

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 4-1-1	判定		判断理由
（大学と地域のグローバル化推進） 世界で活躍できるグローバル人材を育成し、国際教育・国際共同研究を充実させるために、地域社会や世界各国の大学との交流活動を活発化させ、海外の大学等との学生と研究者の相互交流を増加させる。	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	≪特記事項≫		
	該当なし		
小項目 4-1-2	判定		判断理由
（海外大学との交流の実質化） 国際交流活動により、多様な考え方を理解できる人材を育成し、国際的な連携研究を促進させ、新規研究課題を発見・解決するために、海外の大学との戦略的なパートナーシップを構築する。	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	≪特記事項≫		
	該当なし		

小項目 4-1-3	判定		判断理由	
(グローバル化に向けて の地域社会と大学との協 働) 地域の国際化を支援する ため、シンクタンク機能と グローバル人材供給機能を 持つ大学への転換を図る。	【3】	中期目標を達 成している	・ 中期計画の判定がすべて 「中期計画を実施している」 以上であり、かつ、中期計画 の実施により、小項目を達成 している。	
			《特記事項》	
			該当なし	

(2) 学術情報基盤に関する目標 (中項目 4-2)

<p>【評価結果】 中期目標を達成している</p> <p>(判断理由) 「学術情報基盤に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、 当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に 判断した。</p>
--

小項目 4-2-1	判定		判断理由	
(学術情報基盤) 学術情報ネットワーク、 学術情報の受発信、学修環 境高度化等の学術情報基盤 を維持発展させる。	【3】	中期目標を達 成している	・ 中期計画の判定がすべて 「中期計画を実施している」 以上であり、かつ、中期計画 の実施により、小項目を達成 している。	
			《特記事項》	
			該当なし	

《判定結果一覧表》

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定
中期目標(中項目)			
中期目標(小項目)			
中期計画			
大項目1 教育に関する目標	【3】	達成している 3.06 うち現況分析結果加算点 0.06	【3】
中項目1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標	【3】	達成している 3.00	【3】
小項目1-1-1 (教育の成果) 本学では、これまでも、さまざまな意見を本学の教育に反映させるため、学内だけでなく卒業・修了生、卒業・修了生を受け入れた事業所等に対し教育満足度調査を実施し、本学が提供する教育に対する満足度を調査している。また、JABEE(日本技術者教育認定機構)やモデル・カリキュラム等国内外の各種指標との比較を通して、各分野での教育の質の保証について検証してきている。こうした検証作業に加えて、第3期においては、初年次の教養教育から専門教育に連続する体系的なプログラムとしての学士課程教育を展開するとともに、本学の教育目標である「4つの力」の修学達成度を多面的(質的・量的)に評価する方法を開発し、その質とレベルを継続的に検証する。	【3】	達成している 2.33	【3】
中期計画1-1-1-1 体系的なプログラムとしての学士課程教育を展開するために、再定義されたミッションと3つの方針(アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー)の整合性・一貫性を再点検するとともに、ナンバリング(授業科目に番号・分類を付与することで、学修の段階や順序を分かりやすく表示したもの)に基づき修学の順序性や方向性を明示するカリキュラム・マップを策定し公開する。	【2】	実施している	【2】
中期計画1-1-1-2 学生の自律的・能動的な修学を支えるために、三重大学Moodle(eラーニングシステム・授業のためのグループウェア・コミュニティツール)の全学的な展開を推進するとともに、修学達成度可視化システム及び三重大学eポートフォリオ・システム(電子化された学習成果物や学習履歴データ等を記録するシステム)を連動させ、修学PDCAサイクルとしての機能を強化する。	【3】	優れた実績を上げている	【3】
中期計画1-1-1-3 本学教育目標である「4つの力」の修学達成度を多面的(質的・量的)に検証するため、さらには、教育課程の出口における教育の成果(アウトカム)を具体化し保証するために、「授業アンケート/学びの振り返りシート」による評価に加え、アセスメント・ポリシー(学修成果の評価について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法)を明確にするとともに、パフォーマンス評価を導入し、「4つの力」のルーブリック(成績評価基準)を策定するなど、知識やスキルの総合的な活用力を評価する方法を開発・改善する。	【2】	実施している	【2】
小項目1-1-2 (学士課程・大学院課程カリキュラム) 本学はこれまで、幅広い教養と専門領域の学究を通して、「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」で構成する「4つの力」を養成するために学士課程教育の拡充に努めてきた。教養教育の重要性の認識に基づき、教養教育機構を立ち上げ、「スタートアップ・セミナー」に加え、「教養ワークショップ」を全学必修科目として位置づけている。さらに、国際インターンシップや地域をフィールドとする授業、国際性を活かしたカリキュラムや実践型カリキュラムの実施等、各学部や研究科の特性を踏まえた学士課程及び大学院課程のカリキュラムを展開している。第3期においては、さらに組織的な教育・研究指導体制を確立し、三重県の文化や産業を結んで地域創生を担う人材を育成するプログラム、さらには、学際的・総合的視野をもち国際的にも活躍できる高度な専門職業人を育成するプログラムなど、本学の強みや特色を活かした学士課程及び大学院課程カリキュラムに改善し全学的に展開する。	【3】	達成している 2.60	【3】
中期計画1-1-2-1 自律的・能動的修学力を高め、「4つの力」を育成するために、教養教育では、「読む・書く・話す・聞く」活動を有機的に関連づけようとするスタートアップ・セミナー及び教養ワークショップなどのアクティブ・ラーニング・プログラムを推進し、その成果を地域社会に向けて発信する。また、世界的な視野や多様な個別文化に対する洞察力を育成するために、学部学生全体の英語力を増進させるとともに国際理解などの科目群を充実させる。	【3】	優れた実績を上げている	【2】

三重大学

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定
中期目標(中項目)			
中期目標(小項目)			
中期計画			
中期計画1-1-2-2 地域(三重県)という具体的なフィールドに即した思考力や問題発見・解決能力を育成するために、三重県の再発見につながる科目や防災・減災についての理解を深める科目など、教養教育における地域理解科目群の内容を拡充する。また、専門教育においても、地域の課題やニーズを反映した体系的な専門カリキュラムを構築するとともに、その成果について継続的に評価・検証する。	【3】	優れた実績を上げている	【3】
中期計画1-1-2-3(★) 地域に貢献する大学としての使命を果たすため、全学的協働体制のもと「地域志向科目群」「地域実践交流科目群」「地域イノベーション学科目群」という3つのステージで構成する「三重創生ファンタジスタ」の資格を認定する副専攻制度を立ち上げ、三重のイノベーションを推進する人材を育成する。	【3】	優れた実績を上げている	【3】
中期計画1-1-2-4 地域に貢献できるとともに国際的にも活躍できる高度な専門職業人として必要な専門的知識、技能、教養を涵養するために、全研究科共通の教養科目を創設するなど大学院課程横断的なカリキュラムの構築と展開を加速させる。また、本学が設定したナンバリングやシラバスについて、提携する海外の大学との比較や分析を行うなどカリキュラムの国際通用性を検証する。	【2】	実施している	【2】
中期計画1-1-2-5 本学の強みや特色を活かした高等教育改革を推進するために、複数の研究科の連携のもとに大学政策・経営論、大学カリキュラム開発論等、高等教育の実践的研究者を養成する課程やコースを創設する。	【2】	実施している	【2】
小項目1-1-3 (教育指導方法) 本学では、これまでにも、少人数のグループによる問題探究を中心とする「PBLセミナー」やプレゼンテーション型の授業などアクティブ・ラーニング型の授業科目の充実に力を注いできている。 また、PBL(問題発見解決型学習)型の授業の実施に当たっては、学生向けの学習ガイド、教員に対しては、開講のガイドラインや実践例を含む手引きを作成し、授業としての質の保証や改善にも取り組んできている。さらには、「キャリア・ピアサポーター資格教育プログラム」や「障がい学生支援教育プログラム」を立ち上げ、学生が学生の生活や修学を支援する制度を構築してきている。第3期では、こうした取組を継続するとともに、教育目標である「4つの力」や自律的・能動的な学修の姿勢と行動の形成に向けて、修学の工程表として機能するシラバスを策定する。また、問題発見・課題探究を授業の中核に位置づけるアクティブ・ラーニング型の授業形態や指導方法を改善し、全学展開を促進する。さらには、教育の質を向上させる授業方法を改善するために、学部や大学院横断的なFD(ファカルティ・ディベロップメント)を実施し、教育内容や教育方法を検証する。	【3】	達成している	2.50 【3】
中期計画1-1-3-1 学生の自律的・能動的な学修を促進するために、教養教育及び専門教育を通じて、PBLセミナーの開設数を平成27年度比2倍以上にするなど、アクティブ・ラーニング型の授業を拡充する。また、専門教育においても英語eラーニングシステム等の主体的修学をサポートするプログラムの活用を促進する。	【3】	優れた実績を上げている	【3】
中期計画1-1-3-2 授業の事前・事後学修を含む学びの振り返りを習慣化させるために、科目の到達目標、事前・事後の学修内容、成績評価の基準等が明示され、学修の工程表として機能するシラバスに改善するとともに、「三重大学初年次教育テキスト」を作成し、教養教育の質を保証する。また、三重大学Moodle及び三重大学eポートフォリオの活用を促進するとともに、GPA(グレード・ポイント・アベレージ)やTOEICスコアと連動する仕組みを導入し、学生が常に自己の学修状況を把握できるようにする。	【2】	実施している	【2】
中期計画1-1-3-3 全学部・学科の専門教育の修学の質を保証するために、教育内容や教育方法をテーマとするFDを全学的に実施するとともに、ナンバリングを活用した学部・大学院横断的な授業の方法や形態を具体化する。また、各学部等の実態に即したCAP制(履修単位の上限を設定する制度)導入等、修学の質と量を確保するための体制を確立する。	【2】	実施している	【2】

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
中期計画1-1-3-4 教育者や社会人として期待される能力と資質を涵養するために、SA(スチューデント・アシスタント)制度、TA(ティーチング・アシスタント)制度、RA(リサーチ・アシスタント)制度の拡充を図るとともに成果を検証し、職務を差別化するなど職務や資格に対する責任を明確にした採用方法や活動の展開の仕方を改善する。また、授業を構成する当事者として修学の責任や自覚を高めるために、授業の評価や改善の営みに学生も参画する学生モニター制度を立ち上げ、授業評価や授業の質の保証に生かす。		【3】	優れた実績を上げている	【3】	
中項目1-2 教育の実施体制等に関する目標		【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-2-1 (教育実施体制) 本学では、平成26年4月、全学的な教養教育の責任体制を明確にした「教養教育機構」を立ち上げ、全学の学生が共通に履修する「共通カリキュラム」と各学部の理念に基づく「目的別カリキュラム」を展開している。また、本学独自の取組として「三重大学教育GP(優れた取組)」制度を継続して実施するとともに、公募のヒアリングや成果発表会を全学FDとして実施してきている。第3期では、こうした取組をさらに充実するために、全学の教育カリキュラムの開発や実施に責任を有する教育会議、高等教育創造開発センターの機能を強化し、全学的で組織的な教学マネジメントシステムを確立・推進する。		【3】	達成している	2.33	【3】
中期計画1-2-1-1 体系的な学士課程教育及び大学院課程教育を推進するために、教育会議に教学IRを担当する組織を位置づけ、多面的に教学情報を収集・分析し、学部・大学院の教育改善に向けてフィードバックする。		【2】	実施している		【2】
中期計画1-2-1-2 学士課程教育及び大学院課程教育における先導的な教育実践とその評価方法を開発するために、専任の教職員を配置するなど高等教育創造開発センターの組織を強化するとともに、その機能を教育実践及びその評価方法の開発に再編・特化し、全学的な展開を推進する。		【2】	実施している		【2】
中期計画1-2-1-3 本学の教育目標の達成に向けて、教育実践の質を高めるために、三重大学教育GPの充実や教育実践の交流を推進するとともに、教員の教育力の向上に向けた制度や研修のあり方を開発し具体化する。さらには、その結果を検証することで機能を強化する。		【3】	優れた実績を上げている		【3】
中項目1-3 学生への支援に関する目標		【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-3-1 (学生支援) 学生の就学支援、就職支援、留学生支援、障がい学生支援及び学生の生活・健康面での支援に関する取組を強化する。		【3】	達成している	2.25	【3】
中期計画1-3-1-1(★) 学生生活全般に関わる支援を強化するために、経済的困窮度の高い学生に対する授業料免除及び徴収猶予取扱規程の見直し、学生寄宿舎の整備等、就学支援体制を充実させる。また、障がい学生支援室、学生なんでも相談室等の機能を強化するとともに、留学生政策の基本方針である学生の海外留学及び留学生の受入れに関する取組を推進し、各部署等と連携しながら、留学生、障がい学生を含めた学生の生活(修学)支援を拡充する。		【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画1-3-1-2(◆) 学生の就職・採用活動の支援のために、就職情報の提供、就職活動やインターンシップに関する支援を拡充し、キャリア教育との連携を図りながら、きめ細やかな就職支援を推進する。特に、人口流出超過状況となっている三重県において、若年層の県外への流出を防ぐため、地域課題に関する授業の展開や地域の自治体及び企業等との各種連携活動を通じて、学部学生の地元企業への就職率を平成26年度実績と比較し、10%増加させる。		【2】	実施している		【2】

三重大学

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
中期計画1-3-1-3(◆) 三重県下に質の高い教員を輩出するために、教員及び教育学部附属教職支援センターの連携による細やかな個別指導等の強化や新たな教育課題に対応したカリキュラムの見直し等を行うことにより、三重県における小学校教員採用占有率を35%にするとともに、教育学部教員養成課程の教員就職率を80%(大学院進学者等を除く)に増加する。また、第3期中期目標期間中に、学校を取り巻く状況や社会情勢、及び国の施策に対応して、教員養成課程の入学定員数の適正規模について検証し、見直す。		【2】	実施している	【2】	
中期計画1-3-1-4 本学が実施している「ピア・サポート制度」の充実と活性化を推進するために、学生が各種教育プログラムの支援に当たりながら学生同士のネットワークの構築を推進し、毎年40名以上のピアサポーターを輩出する。また、クラブ・サークル・学生委員会・ボランティア活動等の課外活動を活性化するため、国の財政措置の状況を踏まえ、情報の提供、施設・設備の拡充など支援を強化する。		【2】	実施している	【2】	
中項目1-4 入学者選抜に関する目標		【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-4-1 (入学者選抜) 大学全体の目標や再定義されたミッションに基づき、本学が求める人材像としてのアドミッション・ポリシーを再検討するとともに、求める人材を選抜するための入学者選抜方法を改善する。		【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-4-1-1 本学のアドミッション・ポリシーに基づく多面的で総合的な評価と判定のための入学者選抜方法の改善に取り組むため、アドミッション・センターを立ち上げる。また、入試フォローアップシステムを活用し、多面的に入学者選抜試験の評価や入学者の追跡調査を実施するなど継続的に入学者選抜方法を分析・検証する。		【2】	実施している		【2】
中期計画1-4-1-2 本学の教育・研究資源を高校教育に役立てるため、引き続き高大連携事業(東紀州講座、出前授業、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)・SGH(スーパーグローバルハイスクール)支援、サマーセミナー、大学授業の高校生への開放など)に重点的に取り組むとともに、成果を検証し、南北に長い県の中心に位置する本学と南部・北部地域との双方向の交流手段として遠隔テレビ会議システム等を活かしながら、三重県内の高校生に対し、本学の教育・研究内容について理解が得られるような内容や方法の改善と開発を進める。		【2】	実施している		【2】
中期計画1-4-1-3 本学の教育・研究・社会貢献の実態について、高校生や社会からの理解を深めるために、「大学案内」などの内容や活用方法を改善するとともに、ホームページを活用して、教養教育や専門教育の授業のダイジェストや入学前の補習的内容(リメディアル)を動画配信する。また、オープンキャンパスや大学見学(保護者・生徒)などの入試広報活動に、キャリア・ピアサポーター(学内資格取得者)、大学院生等を活用し、大学生と高校生の交流する機会を提供することや、学生の意見や発想を取り入れた広報活動を拡充するなど、大学の強みや特色、学部や大学院の教育と研究について多角的に情報発信する。		【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考)4年目終了時評価の判定
中期目標(中項目)			
中期目標(小項目)			
中期計画			
大項目2 研究に関する目標	【3】	達成している うち現況分析結果加算点 0.12	【3】
中項目2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	【4】	上回る成果が得られている	【4】
小項目2-1-1 (研究水準及び研究の成果) 研究者の自由な発想に基づく基礎研究を発展させ、それぞれの学術分野や学際領域における特色ある研究を推進し、本学を代表する領域においては、世界水準の研究を推進する。	【4】	優れた実績を上げている	【4】
中期計画2-1-1-1(★) 三重大学の特色であるバイオサイエンス、次世代エネルギー(電池、持続可能エネルギーなど)、ナノテクノロジー、食品等の研究分野を発展させるために、新たなリサーチセンターの制度を構築し、外部調査機関による客観的評価を踏まえ、第2期終了時に比べ、特色ある研究成果が出るリサーチセンターの研究者数を増加させる。	【3】	優れた実績を上げている	【3】
中期計画2-1-1-2 若手研究者(39歳以下(科研費の若手研究と同じ))による研究と異分野(複数の学部・研究科、学科)の連携研究及び国際共同研究を強化するために、研究支援方法を見直し、特に若手研究者の支援件数を、第2期の平均に比べ、第3期の平均で10%増加させる。	【3】	優れた実績を上げている	【3】
小項目2-1-2 (研究成果の教育への反映及び社会への還元) 研究成果を教育に反映させ、社会に還元するために、地域自治体や産業界との産学官連携活動等を推進する。	【3】	達成している	【3】
中期計画2-1-2-1 研究成果を学生教育に反映させるために、共同研究、受託研究に学生を参画させ、学生が主担当者となった研究を実施し、学生が連名となる学会発表、国際会議での発表に積極的に取り組む。	【2】	実施している	【2】
中期計画2-1-2-2(★)(◆) 産学官連携活動等を推進するために、研究成果を社会に公表(セミナー、講演会等)するとともに、三重県内4地域にサテライト(地域拠点)を設置し、共同研究、受託研究による商品・システム開発や自治体の政策立案を行う。特に中小企業との共同研究については、平成25年度の100件を、平成33年度までに国内最高レベルの200件へと倍増させる。	【3】	優れた実績を上げている	【3】
中項目2-2 研究実施体制等に関する目標	【3】	達成している	【3】
小項目2-2-1 (戦略的研究推進体制) 本学を特徴づける研究を基礎及び応用開発の両面から戦略的に推進する体制を改善・整備する。	【3】	達成している	【3】
中期計画2-2-1-1 三重大学の特色となる戦略的な研究を育成するため、これまでに産学官連携コーディネーターや知的財産担当教員等を整備しており、それらをより効率的に機能させる研究支援専門職制度(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレータ(URA)のような制度)を整備する。	【3】	優れた実績を上げている	【3】

三重大学

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
小項目2-2-2 (研究の水準及び質の維持・向上のための体制) 本学を特徴づける研究の水準及び質を維持・向上させるため、研究環境の整備・有効活用や研究の推進を含むマネジメント体制を改善・整備する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画2-2-2-1 研究の水準及び質の維持・向上のため、科研費の研究計画調書についてアドバイスをを行う研究費申請書作成支援制度、研究発表に必要な経費を支援する研究論文発表支援制度、科研費に採択されなかった研究者の、次の科研費獲得につながる研究を支援する研究支援制度の更なる改善や、大型研究機器の共同利用を進めており、これらを着実に実施することにより、特に科研費の申請率を80%にする。	【2】	実施している		【2】
大項目3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
	なし	—	—	なし
小項目3-1-1 (知の拠点) 地域の自治体、企業、市民等との連携による地域社会への貢献を行う地(知)の拠点としての基盤を強化し、地域に不可欠かつ地域とともに成長する地方大学の理想的な在り方を具現化し、モデルとなり得る教育・研究の取組を推進する。	【3】	達成している	2.50	【3】
中期計画3-1-1-1 地(知)の拠点大学による地方創生事業を推進し、三重県の活性化に寄与するため、三重県内4地域にサテライト(地域拠点)を設置し、「三重大学地域戦略センター」を「地域人材育成のハブ」として強化することにより、本学による地域に必要な人材(地域づくり人材、航空宇宙産業を支える人材、プロジェクト・マネジメント(PM)ができる研究開発人材等)の育成機能を補完するとともに、地域企業、地域行政で働く人材に対する教育機能も強化し、次の経営者候補人材、次の行政幹部候補人材の育成を行う。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画3-1-1-2 教育・研究の成果および知的情報を地域へ提供するため、三重大学博学連携推進室と三重県総合博物館や県内の他の博物館等と連携した教育・研究を実施するとともに、附属図書館が所蔵する学術資料や和古書等を地域社会が活用できるよう、現行システムの更新を含めたデータベース等の整備を行うほか、附属図書館、環境・情報科学館、その他学内施設の有効活用を行う。	【2】	実施している		【2】
中期計画3-1-1-3 防災・減災活動を通じた地域の自治体、企業、市民等への貢献活動をさらに充実するため、三重県と共同で設立した「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」の機能を活用し、防災に関する人材の育成・活用、情報収集・啓発、地域・企業支援、および研究成果の社会実装を行う基盤を整備するとともに、社会の情勢に対応してPDCAサイクルを回し、基盤を持続可能な形にするほか、得られた成果を全国に発信する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画3-1-1-4 社会生活や職業に役立つ情報を提供するために、公開講座や市民開放授業、教員免許状更新講習など、個々の事業の実態や成果を検証するとともに、地域住民が参画できる教育活動を拡充する。	【2】	実施している		【2】
中期計画3-1-1-5 地(知)の拠点としての基盤や機能を強化するために、三重県と三重県内高等教育機関で創設に向けて進んでいる「高等教育コンソーシアムみえ(仮称)」の組織基盤の形成及び教育・研究や大学生支援のための各種連携事業において、県内唯一の国立・総合大学としての役割を果たすとともに、地(知)の拠点として地域に貢献するために、本学の授業開放等を推進する組織体制や仕組みを改善し、生涯学習としての学び直しの機会を創出する。	【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
中期計画3-1-1-6 地域連携機能を強化するため、新たに15の自治体を含め、三重県内の全ての自治体(29市町)と協定を締結し、各市町において実施するプロジェクト数を86件に増加する。	【3】	優れた実績を上げている	【3】	
大項目4 その他の目標	【3】	達成している	3.00	【3】
中項目4-1 グローバル化に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目4-1-1 (大学と地域のグローバル化推進) 世界で活躍できるグローバル人材を育成し、国際教育・国際共同研究を充実させるために、地域社会や世界各国の大学との交流活動を活性化させ、海外の大学等との学生と研究者の相互交流を増加させる。	【3】	達成している	2.33	【3】
中期計画4-1-1-1(◆)(*) 世界で活躍できるグローバル人材を育成するために、在学中に海外留学や国際会議などで海外へ派遣するための海外渡航支援制度や、ダブルディグリープログラムをはじめとしたアジアを中心とする海外からの留学生受入れプログラムを見直し、海外渡航学生数については入学定員の20%とし、受入留学生数については第2期の平均に比べ10%増加させる。	【2】	実施している		【2】
中期計画4-1-1-2 国際教育・国際共同研究を充実させるため、英語による論文作成や研究発表のための教育プログラムを実施し、国際シンポジウム・セミナーなどを継続して開催することにより、在学中に英語による論文作成や研究発表などを経験した学生数を入学定員の30%まで増加させる。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画4-1-1-3(*) 国際的に評価される優れた研究成果を創出するため、また、学内や地域で国際講演会、国際シンポジウムを開催し、地域のグローバル化を推進するため、海外からの研究者招へい制度を構築し海外からの研究者の受入人数を第2期の平均に比べ5%増加させる。	【2】	実施している		【2】
小項目4-1-2 (海外大学との交流の実質化) 国際交流活動により、多様な考え方を理解できる人材を育成し、国際的な連携研究を促進させ、新規研究課題を発見・解決するために、海外の大学との戦略的なパートナーシップを構築する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画4-1-2-1 地域社会からの要望の強い国・地域にある海外の大学との戦略的なパートナーシップを構築するため、国際戦略本部会議を中心に、国際的な教育・研究活動、国際交流事業、附属病院での国際的医療活動などに対して明確な意思を持った方針・戦略を策定する。	【2】	実施している		【2】
小項目4-1-3 (グローバル化に向けての地域社会と大学との協働) 地域の国際化を支援するため、シンクタンク機能とグローバル人材供給機能を持つ大学への転換を図る。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画4-1-3-1(★) 地域の国際化を支援するため、三重県下の自治体、企業、地域社会などとの協力を強化し、産業界が必要とする人材や情報などについて、ホームページやデータベース機能などによりデータの共有化を推進するとともに、地域社会と大学の共通した課題に必要な人材育成などの協働を効果的に行える制度を構築する。	【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
中項目4-2 学術情報基盤に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目4-2-1 (学術情報基盤) 学術情報ネットワーク、学術情報の受発信、学修環境高度化等の学術情報基盤を維持発展させる。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画4-2-1-1 学生及び教職員の教育研究活動を支援する学術情報基盤に必要な安全なサイバー空間を確保するため、大規模災害時のネットワーク基盤や機器管理にかかる組織的運営を強化するほか、クラウド化の推進や研修等による各種情報漏洩対策及びセキュリティ対策を行うとともに、情報セキュリティに係わる監査システムの導入を行い、年1回の情報セキュリティ監査を実施する。	【2】	実施している		【2】
中期計画4-2-1-2 学生の学習環境を高度化するため、情報リテラシー教育による学修教育活動への発展的関与の計画を策定する。また、電子書籍やICTを用いた新たな教育方法を導入するほか、電子ジャーナル・データベース等の学術情報基盤に加え、機関リポジトリなどに研究成果を蓄積・発信する機能を強化する。	【2】	実施している		【2】

※ 中期計画に表示されている記号が示す内容は、それぞれ以下のとおり。

- (★): 「個性の伸長に向けた取組」に特に関連する中期計画(「法人の特徴」参照)
- (◆): 文部科学省国立大学法人評価委員会に承認された「戦略的かつ意欲的な目標・計画」
- (※): 新型コロナウイルス感染症による影響を特に考慮して分析・判定した中期計画

※ 「下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値」のうち、大項目「教育」「研究」の数値については、中項目の判定に使用した数値をそのまま大項目ごとに平均して算出し、その上で4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を行っている。

【教育】 達成状況評価

現況分析: 「教育」

$$\left(\begin{array}{l} \text{当該法人における} \\ \text{大項目「教育に関する目標」} \\ \text{の中項目の平均値} \end{array} \right) + \left\{ \left(\begin{array}{l} \text{当該法人における} \\ \text{(I 教育活動の状況)、} \\ \text{(II 教育成果の状況)} \\ \text{の全判定結果の平均値} \end{array} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

【研究】 達成状況評価

現況分析: 「研究」

$$\left(\begin{array}{l} \text{当該法人における} \\ \text{大項目「研究に関する目標」} \\ \text{の中項目の平均値} \end{array} \right) + \left\{ \left(\begin{array}{l} \text{当該法人における} \\ \text{(I 研究活動の状況)、} \\ \text{(II 研究成果の状況)} \\ \text{の全判定結果の平均値} \end{array} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

注1 現況分析は4段階判定となっており、【2】判定(相応の質にある)が基準となる判定のため、現況分析の教育または研究の全判定結果の平均値が2を上回る場合は加算、下回る場合は減算となる。

注2 現況分析結果の加算・減算に当たっては、達成状況の評価結果であることを考慮し、係数「0.5」を設定する。
なお、加算・減算後の数値は小数点第3位を切り捨て処理しているため、現況分析結果加算点と教育または研究に関する大項目における判定の平均値の合算値が一致しないことがある。